

◎新潟県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第2項の規定により、田上町長の任期満了による選挙及び同法113条第3項の規定による田上町議会議員補欠選挙を令和8年5月31日に新潟県知事選挙と同時に行う。

なお、田上町議会議員補欠選挙における選挙すべき議員の数は、1人である。

令和8年5月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一